

平成29事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 3 0 年 6 月

国立大学法人
大阪教育大学

中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、全学的なFD実施組織を整備し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組むとともに、教職課程の運営・教職指導を担う全学的組織を設置し、教育課程編成方針のもと、教育課程や教育方法等について、点検・改善する体制を構築し、教員養成カリキュラムにおける質的向上に向けた取り組みを進めてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、これまでの取り組みの成果を深化させるとともに、教員養成機能及び教育・学習支援人材養成機能等のさらなる充実・強化をめざした学位プログラムを整備し、全学的な協力体制の下、人材育成を中心とした教学マネジメント体制を確立する。</p>
中期計画【11】	<p>「小中一貫教育」等の社会ニーズに対応し、学士課程における複数免許の取得を促進するため、平成29年度に小中一貫教育に対応する教育組織を整備する。学校現場で指導的役割を果たす人材を育成するため、学校現場における実践的な課題に対応した内容を含むカリキュラムを整備し、実施する。</p>
平成29年度計画【11】	<p>教科内容と教科教育をつなぎ、校種間接続に対応できる人材を養成するための「教科内容構成演習」及び教員としての実践力を培う「学校インターンシップ科目」の具体的な運用方法についての企画・立案を行う。</p>
実施状況	<p>「教科内容構成演習」の具体的な運用方法については、本学の教科教育担当教員で構成する教科教育学研究会において検討を進めている。</p> <p>平成30年3月に刊行した教科教育学論集では、モデルシラバス案を掲載している。</p> <p>また、学校インターンシップ科目の履修学生への教育支援を行うことを目的として、教育実践支援ルームを設置し、平成30年から運用を開始することとしている。</p>

中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。</p>
<p>中期計画【52】</p> <p>平成29年度計画【52】</p> <p>実施状況</p>	<p>実践型教員養成機能の強化と、本学の強みや社会ニーズを反映させた特色ある大学づくりのため、学士課程の抜本的組織改革に取り組むとともに、全学の協力体制を構築し、恒常的に検証する。特に平成29年度は、学制改革に対応できる教員養成課程へと改組しつつ、教養学科については、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえたグローバル化に対応できる抜本的な見直しを図り、教育・学習支援分野を含む教育基盤の教育研究に取り組む組織へと転換する。</p> <p>平成29年度の学士課程組織改革に関する検証のため、学部入学生の意識調査を実施するとともに、調査結果について分析を行う。</p> <p>学制改革等の教育課程に対応した学士課程とするため、「幼小連携」を意図した初等教育教員養成課程を天王寺キャンパスに新設し、「小中一貫」「中高一貫」等を意図した学校教育教員養成課程の特別支援教育専攻・小中教育専攻・中等教育専攻を柏原キャンパスに新設した。また、「チーム学校のモデル」を教育課程内に取り入れる特色ある教育研究組織を整備するため、教養学科の学生募集を停止し、学校を支える専門職を育成する教育協働学科を設置した。教員養成課程・教育協働学科の教員及び学生が連携・協働して取り組み、「チーム学校」実現に向けた教育研究を開始した。</p> <p>これらの組織改革に関する検証のため、学部入学生の意識調査を実施し、入学時の教員志望率に関する改組前後の比較や、専攻別比較などの分析を行った。</p>
<p>中期計画【53】</p> <p>平成29年度計画【53】</p> <p>実施状況</p>	<p>国立の教育大学としての役割や社会的要請を踏まえ、大学院組織の見直し計画を策定し、整備・検証に取り組む。平成30年度には、教育学研究科から、連合教職実践研究科への移行を進め、実践力を備えた教員養成と現職教員の育成に取り組む体制を強化する。</p> <p>大学院組織の見直しを進めるため、連合教職実践研究科の実績評価・点検を行うとともに、教育組織改革案を策定する。</p> <p>平成31年度に、大規模国立教員養成大学ならではの強みを生かし、学校現場で真に必要なとされる教育の総体を実現する教職大学院として、教育学研究科教員養成系14専攻全てを教職大学院化する計画を、大学戦略会議を中心として検討を重ね、設置申請書提出に向け準備を進めている。</p>

中期計画【54】	学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、平成30年度までに既存の学内センター組織の見直しとともに、教員組織の抜本的改革を行い、機能向上の観点から、恒常的な検証を行う。特に平成29年度には、国際センターとグローバル教育センターを統合し、グローバル教育人材養成機能向上のための抜本改革を行う。
平成29年度計画【54】	教育研究機能の強化をめざし、新体制によるグローバルセンターの活動を開始するとともに、その他のセンター組織及び教員組織の再編案の作成に着手する。
実施状況	グローバル教育人材養成に係る教育研究を充実させることを目的として、平成30年2月に国際センターとグローバル教育センターを統合したグローバルセンターを設置し、活動を開始した。 また、その他のセンター組織及び教員組織の再編案作成に向けた第一段階として、「有識者会議報告対応及び大学院改組に伴う教員組織の基本的考え方」を役員協議会において策定し、全学構成員に説明を行った。さらに、平成31年度に予定している大学院改組に伴う教員組織の再編案を作成した。

ユニット2	グローバル教育人材の養成
中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、多文化共生教育に対応できる教員を養成するため、海外教育実習や語学・文化研修を含む科目の開設等のカリキュラム改革を行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、グローバルな視野を持ち、学校現場の児童・生徒の多様化や多民族化、社会のグローバル化に対応できる人材を養成する。</p>
中期計画【32】	<p>学生の海外体験・留学を促進する。第3期中期目標期間中には、海外派遣学生（交換留学・語学研修・文化研修・海外教育実習等）を年100名派遣する。そのため、留学への動機付けを伴う外国語教育を行うとともに、外国語学習支援ルームの活用・拡充等の学習支援体制を強化する。交換留学制度によらず私費で留学する学生に対して単位認定を認める「認定留学」制度を発足する。また、海外体験・留学に参加しても修業年限で卒業・修了できるよう、学年暦の柔軟化（4ターム制の導入等）やカリキュラムの見直しを進める。</p>
平成29年度計画【32】	<p>前年度に企画立案した短期研修（海外教育実習等を含む）の拡大及び外国語学習の支援体制の強化策を実施する。また、2学期4ターム制を実施し、対応する授業科目を拡大するとともに、国際経験促進に向けた認定留学制度発足に向けた調査・検討を行う。</p>
実施状況	<p>JASSO海外留学支援制度（協定派遣）への申請を行い、「グローバルな視野をもつ教員を育成するための教育観察実習プログラム」「大阪教育大学海外フィールドワークプログラム」が採択されたことにより、交換留学の派遣学生への支援を行うとともに、官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラムに応募する学生への助言等を通して派遣学生の支援を強化した結果、平成29年度に交換留学に派遣した学生は24名となった（平成28年度17名→平成29年度24名）。</p> <p>短期の語学研修・文化研修のプログラムにおいては「ドイツ・フランス文化研修－芸術家と出会うフィールドワーク」「アジア海外教育観察実習プログラム」がJASSO海外留学支援制度（協定派遣）に採択されるとともに、東京学芸大学と連携し「日タイ学生交流プログラム」を実施し、派遣プログラムが拡充したことにより、短期派遣学生数も94名となった。結果、平成29年度における海外派遣学生（交換留学、語学研修、文化研修、海外教育実習等）は、118名であった（平成28年度108名→平成29年度118名）。</p> <p>外国語学習支援ルームにおいて、グローバルセンター語学教育部門との連携による支援体制の下、学生の海外派遣拡大や自律的な外国語学習支援に向けたプログラムを企画立案し、実施した。</p> <p>平成29年度から、2学期4ターム制の運用を開始した。今年度には、教養基礎科目の英語による授業を中心として、86科目を開講している。平成30年度に向けて、英語による授業等の拡大を含む教養基礎科目等の改正を行った。</p> <p>また、国際交流促進のための認定留学制度発足に向けて、事務局素案の検討を進めている。</p>

中期計画【33】	学部・大学院あわせて50名の留学生枠を設定し、受入れを行う。第3期中期目標期間中に、短期受入れ（日研究生・教研究生・研究留学生・交換留学生・短期研修プログラム等）を年120名確保する。そのため、国の財政措置を踏まえて留学生宿舎を整備・拡大する等、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化を進める。
平成29年度計画【33】	25名の留学生定員枠の受け入れを開始することを含め、教育環境のグローバル化を進める。
実施状況	<p>平成29年度は教育協働学科に25名の留学生が入学し、設定した募集枠を充足した。教員養成課程に3名（国費留学生1名を含む）が入学し、正規留学生の入学者数は計28名となっている。</p> <p>国際センター及びグローバル教育センターを統合し、新たにグローバルセンターを発足。新センターの下、兼任教員を増やし、留学生の支援・相談体制の充実を図り、正規留学生の増加に応じた教育環境整備を進めている（在籍確認の実施、留学生向け保険への全員加入義務付け、民間アパートを借りる際には外国人支援に特化した民間保証会社利用推奨）。</p> <p>山本国際学生宿舎には、学部・大学院併せて正規留学生が23名新たに入居した。また、レジデントアシスタントは7名入居し、留学生のサポートをするとともに、留学生と日本人学生間で交流を図り、混住型宿舎をスタートした。</p> <p>留学生の短期受入は、日本語・日本文化研修留学生11名、教員研修留学生7名、研究留学生1名、交換留学生36名、研究生7名、短期研修プログラム65名、計127名であった。短期研修プログラムの受入にあたっては、日本人チューターを配置して協働で活動を行ったほか、外国語学習支援ルームの学生サポーターの企画・運営による日本文化体験の交流プログラムも行い、日本人学生と留学生がともに学ぶ教育環境のグローバル化の推進に寄与している。</p>

中期計画【36】	<p>学士課程において、外国語によるコミュニケーション能力を養成するため、平成32年度中に全学生を対象とし、外部試験を用いた明確な目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み及び自律学習支援体制を構築する。</p> <p>特に、英語教員を目指す学生は英検準1級（TOEFL iBT80点）相当、小学校教員を目指す学生においては英検2級（TOEFL iBT60点）相当の英語運用能力の習得を目標に、e-learningや多読学習等を活用する自律学習支援プログラムを構築し、外部試験や自律学習支援プログラムと授業とを有機的に連動させた英語教育を実現する。</p>
平成29年度計画【36】	<p>目標設定を伴う積み上げ型の英語教育の仕組み及び自律学習支援体制のもと、英語学習プログラムの試行を含め、順次計画を実施する。</p>
実施状況	<p>年次ごとの英語力目標設定を伴う英語教育グランドデザインに基づく授業展開を行い、学生の英語運用能力測定ツールとして、教員養成課程ではProgress、教育協働学科ではTOEFL ITPをそれぞれ授業に組み入れ実施した。</p> <p>外国語学習支援ルーム（GLC）において、キャリア支援センターとの共催で、英語教育講座や指導参事との協力体制の下、教員採用試験英語模擬授業・面接対策を実施した。</p> <p>将来小学校教員・英語教員志望の本学学生に向けて、小学校英語ワークショップを実施し、理論と実践を通して小学校英語活動についてより体験的に学ぶ機会を設けた。さらに、学生の授業実践の場として、地元の小学生3年生から6年生を対象に、様々な活動を通して英語に親しむイングリッシュ・デイキャンプを実施した。</p> <p>外国語の自律学習支援モデルのひとつである多読プログラムを通じて、附属図書館との共催で本学で初めて英語ビブリオバトル（知的書評合戦）を実施し英語多読を促進する取組を行った。</p> <p>各国の言語を学生同士で学ぶ機会として、ネイティブ教員や留学生による英語・フランス語・中国語・韓国語の会話チャットを毎日学生の来室しやすいランチタイムに実施することで、新規の利用学生が徐々に増えてきている。</p> <p>国際交流活動として、提携大学から訪問した留学生へGLCサポーターが企画立案した日本文化体験を実施した。</p> <p>GLCサポーターによる学生企画イベントを多数行い、その中の留学個別相談は継続的に利用者の満足度が高い取組となっており、利用者のニーズに合わせて来年度も継続して取り組んでいく。</p>

ユニット3	全国レベルの大規模教員養成系単科4大学による連携プロジェクト（HATOプロジェクト）	
中期目標	<p>第2期中期目標期間においては、平成24年度から、大規模四教育大学（HATO：北海道教育大学、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学）の連携のもと「教員養成開発連携センター」を設置し、「大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築：HATOプロジェクト」を進めている。また、京阪奈三教育大学（京都教育大学、大阪教育大学、奈良教育大学）連携のもとでは、教員養成高度化連携拠点のひとつとして「教員養成高度化センター」を設置し、「『学び続ける教員』のための教員養成・研修高度化事業」を進めている。</p> <p>第3期中期目標期間においては、平成29年度に各事業を結実させ、継続的な各大学との連携のもと、教員養成と教員研修の高度化のための成果を全国の教員養成系大学・学部や教育委員会等現場に発信し、学校教育の質の高度化に資する。</p>	
中期計画【15】	<p>教員養成を行う全国の大学・学部に対して、HATOプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ、継続的に相互交流と相互支援を実施するために、構成四大学に情報発信とフィードバックの拠点を整備し、本プロジェクトの成果の活用を意図する大学を増加させる。</p>	
平成29年度計画【15】	<p>HATOプロジェクトの研究成果を発信し、フィードバックするための拠点として、国立大学改革強化推進補助事業終了後のセンター組織について構成4大学により整備するとともに、教員養成を行う全国の大学・学部に対してプロジェクト成果の活用を意図させるための情報発信を行う。</p>	
実施状況	<p>HATOプロジェクトは本年度で補助金事業期間が終了するが、次年度以降の取組方針及びセンター組織について、連携四大学で構成される教員養成開発連携機構会議及び運営会議において検討を重ねてきた。9月には、文部科学省との意見交換会も行われ、どのような形でHATO成果を他の教員養成大学にスタンダードに取り組んでもらうことができるかについて、文部科学省から示唆を得た事項をもとに、これまでの事業成果と外部評価を検証した結果、研究成果を発信しフィードバックするための拠点として現センター組織を強化し、事業の取組を継続発展させていくこととした。</p> <p>プロジェクト成果の活用を普及させる取組としては、10月に日本教育大学協会研究集会において、各プロジェクトのこれまでの成果を報告し、全国の教員養成大学・学部への活用を推進した。IRに関しては、教員養成単科11大学を対象とする教員養成IR連携についての意見交換会を9月、12月に開催した。3月には、意見交換会と併せてミニシンポジウム・教学IR分析セミナー及び教員養成IR活用実践交流会を本学で開催し、今後の教員養成におけるIR体制の連携・交流の輪を広げることとした。また、12月には、HATOプロジェクトの補助金事業最終シンポジウムを開催し、これまでの全事業の取組を報告し、事業成果を全国に広く発信した。</p>	

中期計画【16】	<p>教員養成を行う大学、全国の学校、教育委員会等からの要望に対応する現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる問題の解決を行うために、解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を具体化する。</p>
平成29年度計画【16】	<p>課題解決に寄与する方策を提示するとともに、地域や現場での活用のための成果公開を展開する。</p>
実施状況	<p>現在の重要な教育課題の解決に寄与するカリキュラム・教材・指導法等の方策を提示し、活用のための成果公開が進んでいる。</p> <p>HATO研修・交流支援部門では、教員養成系大学・学部¹に所属する教職員に求められる専門性の向上を目指す研修として、PD (Professional Development) 8講座の映像を編集し、教材とともにパッケージ化した。同コンテンツはホームページでも公開し、全国の教員養成大学・学部での活用が可能となった。また、授業等の学内資源を活用したPD研修は、本年度は本学で6回実施したが、一部は学外への公開も開始し、教員養成ならではの専門性を高める機会を提供した。IR部門では、教学改善に向けた取組として、新入生調査等を経て、8月及び2月にデータ分析カンファレンスを開催し、学生調査の分析の紹介及びIRの活用事例や活用方法の提案を行った。</p> <p>教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実に向けた改革プロジェクトでは、これまでの外国語学習支援への取組について、「英語外部試験の実施方策と質保証」、「自律的な外国語学習支援モデルの構築」及び「地域における英語教育活動の支援」の категорияに集約・整理した報告書を作成した。報告書は「外国語学習支援モデル」として提示することができたが、今後も報告内容を発信し、全国の教員養成大学・学部の自律的な外国語学習の取組を支援していく計画である。</p> <p>また、安全・防災教育のプログラム開発プロジェクトでは、12月から2月にかけて、北海道教育大学附属札幌小学校及び同釧路小学校、愛知教育大学附属岡崎小学校、東京学芸大学附属竹早小学校において、デジタル教材を使用した実証実験授業を実施した。実証実験授業を積み重ねることにより、指導案を蓄積するとともに、得られた安全学習の効果と今後の課題を整理しながら、さらに効果的なデジタル教材になるよう改善することができた。開発した教材は、学校現場で活用することができるよう順次公開している。</p>

中期計画【17】	全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を実現するために、HATO構成四大学を中心に教育委員会等現場と連携し、地域や現場のニーズに対応した課題解決に向けて、セミナーや講習会等を実施する。
平成29年度計画【17】	地域や現場の新たなニーズに対応しつつ、課題解決に向けてセミナーや講習会等を積極的に実施する。
実施状況	<p>地域や学校現場の新たなニーズ及び課題解決に向けた取組として、理科教育、英語教育、安全教育の各分野においてセミナーや講習会等を実施した。</p> <p>理科教育分野では、HATO構成四大学の「科学・ものづくりフェスタ」に各大学が相互出展し、地域を超えた理科教育への連携に継続的に取り組んだ。本学では、昨年度に引き続き、中学生を対象とした「中学生のための楽しいかがく教室」、小学生とその保護者を対象とした「子と親の楽しいかがく教室」を8月にそれぞれ開催し、参加した中学生40名、小学生50組が実験を通じてかがくの楽しさを体験した。</p> <p>英語教育分野では、12月には、「イングリッシュ・デイキャンプ」を開催し、学生12名、児童51名が参加した。この取組では、教師を目指している学生スタッフが講師を務め、外国人教員から英会話を学んだり英語指導の教員から小学校英語の理論や指導法を学んだりしながら、子どもたちは遊びを通して英語でアクティビティを体験した。「イングリッシュ・デイキャンプ」では、学生の実践的な英語指導力の養成の場として機能するとともに、地元の柏原市教育委員会からは、継続的な実施を要望される等、地域貢献活動としても高評価を受けている。</p> <p>安全教育分野では、安全教育の普及を目的とする「e安全学習研修会」を8月に岡山、11月に高知、2月に大阪の3地域で開催し、35名の受講生に対しe安全学習普及員の認定証を発行した。普及員の認定者数は、平成25年4月から平成30年2月までに204名に達した。「e安全学習研修会」を通じて、安全学習を推進する中核的な人材となるe安全学習普及員の養成と、開発した安全・防災教育プログラムの社会実装を推進することができた。普及員を中心に、HATO構成四大学の附属小学校及び日本各地の教育委員会の協力を得て、デジタル教材を用いた安全学習が展開され、平成29年12月末までに、日本国内で延べ4,215名の児童が学習し、我が国の学校における安全教育の普及と発展に寄与することができた。また、3月の学校危機メンタルサポートセンターフォーラムにおいては、開発プログラムのうち特に防災教育に焦点を当てたシンポジウムを開催し、安全教育活動の一層の普及に努めた。</p>

ユニット4	地域レベルの3教育大学による連携プロジェクト（京阪奈三教育大学連携事業）
	<p>中期計画【18】</p> <p>京阪奈三教育大学の連携により、教員養成・研修の高度化と質保証、新たな学びに対応できる次世代教員養成の課題に協働して取り組み、平成29年度までには各大学の連携拠点が開発したプログラム等を点検・実施し、平成30年度以降は、その事業の成果に基づき各連携拠点の機能の充実を図りつつ、運営を継続する。</p>
	<p>平成29年度計画【18】</p> <p>京阪奈三教育大学の連携により、共同設置した各連携拠点が開発したプログラムを点検・実施し、連携拠点機能の充実を図るとともに、平成30年度以降の運営継続に向けた事業点検を行う。</p>
	<p>実施状況</p> <p>京阪奈三教育大学の連携で開発したプログラムについて、京阪奈三教育大学連携推進協議会及び教員養成・研修高度化事業推進部会合同会議を年4回開催して、各プロジェクト毎の事業点検を行い、次年度以降の運営継続の方針を確認した。</p> <p>個別プログラムとして、双方向遠隔授業については、平成29年度は前期は6科目、後期11科目延べ2,368名が3大学相互の提供科目を受講した。10月には双方向遠隔授業システムの新たな発展形として免許状更新講習への活用を試行した。引き続き次年度への利用の検討にも着手しており、地域教育関係者等への提供も始められた。</p> <p>博士養成モデルプログラムの共同開発プロジェクトでは、海外訪問調査等これまでの情報収集及び研究成果をプロジェクト事業報告書としてとりまとめた。12月には報告会を開催し、京阪奈三教育大学の博士課程の構想に寄与するための提言を行った。また、研究成果に基づき、京阪奈三教育大学連携推進協議会の下、「大学院博士課程の設置に関する専門部会」を設置し、大学院博士課程設置に係る課題の整理と具体化のための検討を開始した。</p> <p>博士人材向け教員能力開発プログラムでは、中等教育における理数教育において中核的な役割を担う人材の育成と、博士学位取得者（又は取得予定者）へのキャリアパスの拡大とを図る「高度理系教員養成プログラム」を提供してきた。11月には、これまでの成果報告と高度理系教員の養成に係る課題研究の指導と評価に関するシンポジウムを開催し、全国から大学や高等学校の教員、教育委員会関係者70名が参加した。シンポジウムでは、課題研究の指導と評価に悩まれている現場の先生方と、今後の課題研究・数理探究の発展に関して活発に議論が行われ、今後の取組につなげる課題を整理することができた。なお、本プログラムの修了者は、補助金事業期間内で、16名のうち13名が全国の国公立の学校現場で活躍している。</p> <p>また、補助金事業期間の総括として、12月には京阪奈三教育大学連携推進フォーラムを本学で開催し、これまでの取組状況及び連携の成果や成果を活かした今後の事業展開を発信した。さらに、文部科学省と三府県の教育委員会を交えて今後の教員養成の高度化について議論を深め、構築した連携モデルを学内外に広く公開した。</p>

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1 第2期中期目標期間においては、大学教員の退職者枠を学長のもとにすべて留保し、特任教員や年俸制教員を活用しながら、大学の戦略及び財政状況を踏まえ、学長が教員の再配置を一括管理し、基盤的活動の確保を図りつつ機能強化に取り組む体制の整備を進めてきた。事務体制についても、特命職員を活用し高度な専門性を有する人材の再配置を進め、大学改革に即した教育研究等の支援体制の整備を進めてきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップ体制をさらに強化し、社会や地域のニーズ、学外者の意見を反映させながら、教育、研究、社会貢献の強みや特色を最大化できるよう、ガバナンス改革を行う。</p> <p>2 第2期中期目標期間においては、財務に関する戦略的方針（アクションプラン）を踏まえ、学長リーダーシップの下、全学的視点から教育研究の活性化をより一層推進するための予算を十分に確保し、機動的な学内資源の配分を行った。</p> <p>第3期中期目標期間においては、さらに本学の強みや特色を活かし、教育、研究、社会貢献の機能を最大化できるよう効果的な学内資源の配分を行う。</p> <p>3 第2期中期目標期間においては、教育の質の向上と充実を図るため、全学組織としてFD事業実施委員会を設置し、部局のFD組織と有機的に連携しながら学生による授業評価や教員による授業改善に取り組んできた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、教職員が、大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を有しながら、教育研究等の学生指導や支援に力を発揮できるよう、効果的に研修等を通じて能力開発を行う。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【43】 学長を補佐する体制を強化し、運営体制の機能を充実するため、様々な観点からガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組みを平成29年度までに構築し、権限と責任が一致した意思決定システムを確立する。</p>	<p>【43】 運営上の課題集約と進捗管理を、役員協議会を中心として組織的に実施する新しい仕組みのもと、ガバナンス機能の点検を行う。</p>	III
<p>【44】 社会や地域のニーズを含め様々な学外者の意見を積極的に取り入れ法人運営に反映させるため、外部組織との協議会や意見交換会等を継続的に行いつつ、その反映状況を点検し、反映後の結果を検証する体制を平成30年度までに整備する。</p>	<p>【44】 外部組織との協議会や意見交換会等を継続的に行いつつ、運営上の課題集約と進捗管理を、役員協議会を中心として組織的に実施する新しい仕組みのもと、その意見等の法人運営への反映状況を把握する。</p>	III
<p>【45】 平成29年度までに監査機能を強化し、組織運営の適正性を確保するため、監事を含めた監査部門と評価部門の高度な連携体制を構築し、大学における広範な業務の効率的かつ効果的な監査を実現する。また、連携体制の在り方は常に検証し改善する。</p>	<p>【45】 監査の機会や点検範囲の拡大を図るなど監査機能を強化し、前年度に策定した監査部門と評価部門の連携体制のもと、効率的かつ効果的な監査を行う。</p>	III

<p>【46】 平成28年度に大学の戦略プランを作成し、これを踏まえ、学長のリーダーシップの下、教員養成の機能強化に資する効果的な学内資源配分を行うための経費を5%以上確保し、グローバル教育人材の養成に資する取組等に充当する。</p>	<p>【46】 財務に関する戦略の方針を踏まえ、学長裁量による戦略的経費を5%確保し、大学改革・機能強化に係る取組等に充当する。</p>	<p>III</p>
<p>【47】 実践的指導力の育成・強化を図るため、第3期中期目標期間末までに、学校現場で指導経験のある大学教員の全教員に占める割合を20%に拡充する。</p>	<p>【47】 前年度に策定した人事戦略及び配置計画を踏まえ、学校現場で指導経験のある大学教員を拡充するとともに、平成30年度に向けて新たに人事戦略及び配置計画を策定する。</p>	<p>III</p>
<p>【48】 機能強化を推し進めるため、年俸制教員の採用を進めることとし、外国人等教員、若手教員及び学校現場で指導経験のある教員の増員を推進する。その過程において、平成27年度までに構築した年俸制教員の業績評価システムについて、数年間の評価実績を踏まえて評価のあり方を検証し、必要に応じて第3期中期目標・計画期間中に、業績評価システムの見直しを図る。また、教育研究の活性化を図り、教員構成の多様化を進めるため、外国人等教員及び女性教員の増員も併せて進める。結果として、第3期中期目標期間末には外国人等教員比率5%、女性教員比率25%を確保する。女性役員については、継続して1名以上を登用する。</p>	<p>【48】 前年度に策定した人事戦略及び配置計画に基づき、年俸制教員や特任教員等の活用を図りつつ、若手教員、外国人等及び女性教員の雇用を進める。 また、次年度の人事戦略及び配置計画を策定するとともに、女性役員については、継続して1名以上を登用する。</p>	<p>III</p>
<p>【49】 人件費の有効的な配分を行うため、事務職員の適切な人事評価に基づくメリハリある処遇を行う。平成31年度中に海外の連携協力大学等での長期研修を行う。また、第3期中期目標期間中に、研究協力や国際関係の分野において、外部組織から高度な専門性を有する者を採用するとともに、ICT等の情報系の教育研究支援強化のための体制を再整備し、情報系の専門家のキャリアパスの確立を進める。</p>	<p>【49】 事務の人事評価の見直しの検討を進め改善案を策定する。 また、研究協力や国際関係の分野において、外部組織から高度な専門性を有する者を採用することについて検討する。 さらに、前年度の検討・実績を踏まえ、ICT等の情報系の教育研究支援のさらなる充実と、情報系の専門家のキャリアパスの確立をすすめる。</p>	<p>III</p>
<p>【50】 教員養成機能における、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のない教員を対象に、附属学校や公立学校等における教育実習指導や研究指導、附属学校園等をフィールドとした研究成果の実証や指導実践研修等を平成30年度までに導入し、以降、継続して実施し、改善を行う。</p>	<p>【50】 学校現場で指導経験のない新任教員を対象に、附属学校園や公立学校における事前事後指導研修や、教育実習支援や高大接続に関するFD研修などを実施する。</p>	<p>III</p>
<p>【51】 教職員が、教育内容・方法の改善や学生指導・支援に力を発揮できるようにするため、教職員研修等を包括的に企画・実施することを目的とし、全学センターを設置するとともに、教育・学生支援活動を共に支える事務職員も含めた、効果的なFD事業を通じて、教職員の大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を形成し、意識・能力の向上を促進する。</p>	<p>【51】 FD事業を総括的・戦略的に企画・実施する組織を設置する。 また、教職員の大学の理念・目標や養成する人材像に対する共通理解を形成し、意識・能力の向上を促進することを目的として、FD・SDの全学的な基本方針立案を行う。</p>	<p>III</p>

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 教育研究組織の見直しに関する目標</p>
--

<p>中期 目 標</p>	<p>1 第2期中期目標期間においては、社会の諸課題に対応できる高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた、力量ある教員の養成のため、大阪の有力私立大学の関西大学及び近畿大学と連携し、平成27年度に連合教職大学院を設置した。また、グローバル教育人材養成を本格的に展開する足がかりとして、平成26年度にグローバル教育センターを設置した。</p> <p>第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップのもと、広域型教員養成機関として我が国の学校現場を中心とした教育界を牽引するグローバル教育人材養成の教育大学へと抜本的組織改革を推進する。特に現代的教育課題に対応する実践型教員養成への質的転換を図り、学校教員の質の向上に資する大学へと機能強化するため、平成29年度に学部改革、平成30年度に大学院改革を行う。</p>
-----------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】</p> <p>実践型教員養成機能の強化と、本学の強みや社会ニーズを反映させた特色ある大学づくりのため、学士課程の抜本的組織改革に取り組むとともに、全学の協力体制を構築し、恒常的に検証する。特に平成29年度は、学制改革に対応できる教員養成課程へと改組しつつ、教養学科については、規模の縮小とともに社会的要請を踏まえたグローバル化に対応できる抜本的な見直しを図り、教育・学習支援分野を含む教育基盤の教育研究に取り組む組織へと転換する。</p>	<p>【52】</p> <p>平成29年度の学士課程組織改革に関する検証のため、学部入学生の意識調査を実施するとともに、調査結果について分析を行う。</p>	III
<p>【53】</p> <p>国立の教育大学としての役割や社会的要請を踏まえ、大学院組織の見直し計画を策定し、整備・検証に取り組む。平成30年度には、教育学研究科から、連合教職実践研究科への移行を進め、実践力を備えた教員養成と現職教員の育成に取り組む体制を強化する。</p>	<p>【53】</p> <p>大学院組織の見直しを進めるため、連合教職実践研究科の実績評価・点検を行うとともに、教育組織改革案を策定する。</p>	III
<p>【54】</p> <p>学内資源の再配分のもと教育研究の協力体制を強化するため、平成30年度までに既存の学内センター組織の見直しとともに、教員組織の抜本的改革を行い、機能向上の観点から、恒常的な検証を行う。特に平成29年度には、国際センターとグローバル教育センターを統合し、グローバル教育人材養成機能向上のための抜本改革を行う。</p>	<p>【54】</p> <p>教育研究機能の強化をめざし、新体制によるグローバルセンターの活動を開始するとともに、その他のセンター組織及び教員組織の再編案の作成に着手する。</p>	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>③ 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期 目標</p>	<p>1 第2期中期目標期間においては、他機関と共同して事務を実施することにより管理的経費の節減や人的資源の活用を推進してきた。また、学内会議においては、積極的にタブレット端末を活用したペーパーレス会議を推進してきた。さらには、SDとして、大学問題に関する基礎的な知識の習得を目指す研修を各種行ってきた。</p> <p>第3期中期目標期間においては、引き続き徹底した業務の見直しを行いつつ、職員には、単なる事務職ではなく大学運営に積極的に貢献する大学職員として意識改革と資質能力の向上を求め、そのような大学職員を育成するためにより高度なSDシステムを展開する。また、外部人材も活用し、本格的な教職協働体制への転換を目指し、事務運営の効率化・合理化を進める。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】</p> <p>事業運営の効率化・合理化を推進するため、大規模災害等の発生も見据えた他大学との事業等の共同実施や施設設備の共同利用、アウトソーシングや事務情報化の取組を進める。また、大学として本格的に教職協働を目指し、事業推進機能の向上を図るため、高度化・複雑化する運営上の課題に対応できる能力・知見を併せ持ち、大学運営に積極的に貢献する大学職員を育成する。育成にあたっては、より高度なSD研修や自己啓発支援の施策を平成29年度末までに展開し、その後効果等の検証を行いつつ、第3期中期目標期間中には、目標管理制度、研修、自己啓発等を包括したSDシステムを構築・実施する。さらに、大学職員に求められる専門性の多様化には、外部人材も活用することとし、そのため高度専門職の雇用制度、処遇、キャリアパスの改善を図り、本格的な教職協働体制へ転換し、より一層の事務等の効率化・合理化を目指す。</p>	<p>【55】</p> <p>他大学との事業等の共同実施や施設設備の共同利用の具体化のための組織を立ち上げる。</p> <p>また、次世代を担うリーダー育成のための研修を実施する等大学機能強化・グローバル化に対応するためのSDシステムの構築を進めるとともに、自己啓発支援についてはその効果を検証し、対象科目の精選を進める。</p> <p>さらに、高度専門職の雇用制度、処遇やキャリアパスなどについて新たな制度を策定する。</p>	<p>III</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**○ガバナンスの強化に関する取組【No. 43, 45, 48, 51】****①ガバナンス機能の点検・評価**

提言委員会や経営協議会等における学外からの意見、有識者会議報告書により示された社会からの要請を把握し、大学運営上の課題として、役員協議会及び運営機構室を中心として集約、進捗管理を行う取組を開始した(※)。これにより、学長・理事の権限と責任の下で、課題に対する意思決定・運営が行われるとともに、そのガバナンス体制の点検評価が行われるPDCAサイクルを構築した。

また、経営IRの分析データを活かし、ガバナンス機能の点検・見直しを行う仕組みを検討するため、大学戦略会議の下に経営IR専門部会を設置した(※)。

②学長のリーダーシップによる人員配置

効率的な大学運営に資する観点及び運営費交付金の措置状況等を踏まえ、翌年度の教員配置の基本方針及び具体的な配置計画を策定し、それに基づく教員配置を行うことにより、職員数の適正化に努めた。

本学の様々な組織目標（グローバル化、教員養成教育の諸課題対応、教職大学院の充実及び実践型カリキュラムへの転換等）に対応するため、教育委員会から新たに年俸制教員として1名採用するとともに、女性教員4名、外国人教員1名を採用した。また、平成28年4月1日より引き続き理事に女性1名を登用している。

今年度からさらに、教員養成系の教員公募については、学校現場で指導経験のある大学教員の採用を進めている旨を原則として統一的に記載することとした(※)。

③監事の役割の強化

役員会、経営協議会、教育研究評議会、役員協議会、学長選考会議へ監事が出席し、大学の運営状況等に関する審議過程及びその結果を確認した。

また、学長の下におかれた監査室の会議に監事が出席し、内部監査計画等の確認や、内部監査の事務局と附属学校園の会計監査及び保有個人情報の管理状況に係る業務監査に同席し、監事の役割の強化を行った。

さらに、全教職員が対象である全学説明会へ監事が出席し、教育研究の状況、法人の業務運営全般について情報収集を行ったほか、地理的に大学本部と離れている附属学校園の現状を把握するため、監事が附属学校園11校園全てに赴き、校長、副校長と意見交換を行った。

監事と会計監査人との連携について、会計監査人による決算監査報告会や監査計画説明会に監事が出席したほか、会計監査人及び監査室との合同の連絡会において、大学の不正リスク等について意見交換を行った。

④内部監査

「国立大学法人大阪教育大学内部監査規程」に基づき監査計画を作成の上、平成29年度は、監査部門と評価部門の連携を目指し、新規監査項目として、第3期中期目標・計画における進捗状況を監査項目に加え、平成29年度年度計画から監査対象の抽出を行い、監査を行った(※)。

⑤理念・目標の共有を目指したFD・SD事業における全学的方針

役員協議会をSD・FD事業の全学的統括組織として位置づけ、平成30年度からのSD・FD事業における全学的方針を策定し、学内に周知した(※)。ガバナンス機能強化に繋がる取組として、教職員が、本学の理念・目標や養成する人材像に加え、社会からの要請等に対する共通理解を有しながら、教育研究活動等の運営を遂行できることを目的としたものである。

○FD・SD研修【No. 50, 55】**①学校現場で指導経験のない新任教員を対象としたFD研修**

ファカルティ・ディベロップメント事業推進委員会において、学校現場で指導経験のない新任教員を対象とした附属学校園や公立学校における事前事後指導研修や、教育実習支援や高大接続に関するFD研修案「新規採用教員FD研修について(案)」の審議を行った。その後、具体的な企画立案を行い、「HATOプロジェクトー教員養成ならではの教職員PD

(Professional Development) プログラム」として、12月に実施した。後日のビデオ視聴者も含め、16名が参加した。

②京阪奈三教育大学図書館職員合同研修

京阪奈三教育大学業務連携プロジェクトの一環として、図書館職員の合同研修「大学図書館の広報とデザイン～自館の強みをアピールする」を開催し、三教育大学職員を含む25名の国立大学図書館職員が参加した。合同研修は図書館職員の技能向上と育成を目的に、平成26年度から毎年行っている。今回の研修は本学附属図書館によって企画・実施され、図書館の活動意義をアピールし、職員の情報発信能力を高めるための方策を、外部講師による講演、海外調査報告、ワークショップを通して学んだ。

③教科書史研修

研修会「教科書の歴史と大阪教育大学附属図書館所蔵「旧教科書」資料概説」を開催し、教職員・学生あわせて26名が参加した(※)。外部講師を招き、学術資料としての教科書の歴史に関する概説と、研究者からみた「旧教科書」の現物を使っての解説を通じて、教育系大学の構成員として持つべき知識と教養を深めることをねらいとした。

(※)・・・平成29年度から開始した取組

○育成協議会への参画【No. 44】

平成29年度から、各教育委員会に設置された「教員育成協議会」（以下、育成協議会という）への参画に伴い、副学長1名、連合教職大学院の教員1名を、大阪府教育庁、大阪市教育委員会及び堺市教育委員会に対し派遣している（※）。また、神戸市教育委員会に対しても、学長補佐1名を派遣している。これにより、各教育委員会、学校関係者等とともに、養成段階と採用・研修段階の両段階を通じて養成・研修を計画・実施する際の基軸となる教員育成指標等の作成に携わることを通じて、教員が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を共有している。

今後、本学における養成の取組については、大阪の各教育委員会の教員育成指標等、地域の最新ニーズを踏まえた体系的なカリキュラムとなるよう教職課程を整備することとしている。また、本学における現職教員の研修の取組については、教員育成指標等を踏まえ、教員の資質能力の開発・向上に寄与する研修（教員のライフステージに応じた資質向上や最新の教育課題に対応するもの）を、連合教職大学院単独、あるいは、連合教職大学院と教育委員会が協働して企画・開発・実施することとしており、平成29年度、連合教職大学院と大阪市教育委員会が協働して開発した教員の資質向上のための研修プログラム（学校教育ICT推進リーダー養成研修プログラム）は、その先駆けとなる取組である。現在、現職教員の教育・研修機能を一層強化するため、平成30年度からは天王寺キャンパス内に大阪市教育委員会との共同研究講座を設置し、今後も、研修プログラムを開発することを計画している。

○男女共同参画の推進【No. 48】

①ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）（文部科学省科学技術人材費補助事業）

大阪市立大学を代表機関として、和歌山大学、積水ハウス株式会社と本学の4機関で補助事業に申請・採択された（※）。

当事業において本学では、連携機関の研究者同士がタッグを組む連携型共同研究に、研究代表者として1名、共同研究者として5名の教員が参加した他、従来から運用していた研究支援員制度の拡充を図り、育児や介護に携わる女性教員5名に対し7名の研究支援員を配置した。さらに、管理職を対象とした女性研究者の積極登用、管理職育成を目的とした研修や、大学で開催される学会やシンポジウム等において参加者の子どもの一時預かり保育を行う保育サポーターを養成する、実地及び講演会方式での研修等を実施した。

女性研究者の研究力向上や女性管理職育成に向けての全学的な意識醸成、また男女を問わず研究環境の向上に資する取組となった。

②短期託児プログラム「キッズサマーキャンパス」を実施

本学が実施する男女共同参画推進助成において、平成29年度は6件の応募があり、5件を採択した。そのうちの1つである「キッズサマーキャンパス」は、本学教職員の子どもを対象に開催し、幼稚園児から小学校6年生まで3日間で延べ約50名の参加があった（※）。

学生と教員が「光る泥団子づくり」「科学館体験」「英語であそぼう」等、年齢を問わず楽しめる様々なプログラムを実施し、また、保護者が働いている様子を見学し、学長室も訪問した。

子育て中の教職員の家庭生活の充実、職場環境の向上に資する取組となった。

○超過勤務の縮減【No. 55】

業務の見直しや効率化の推進により、事務職員の超過勤務縮減に取り組んだ結果、超過勤務時間数を対前年度比15.7%削減した（平成28年度30,022時間→平成29年度25,319時間）。また、これにより、超過勤務手当支給額が約9,459千円の削減となった。

○国立大学で初めてとなる証明書発行のオンライン受付開始【No. 55】

証明書発行に伴う業務コストや受益者負担の観点により、平成30年1月から、卒業生・修了生に係る証明書発行を有料にした（※）。有料化に際しては、受付方法をこれまでの窓口やFAX等による申し込みから、主としてオンラインによる方法に変更した。これにより、教務課の取扱時間に関係なく、24時間オンラインにより申込みできるとともに、コンビニエンスストア等の端末機から入金できる等、申込みと振込みが1カ所のできるワンストップサービスでの提供となり、利便性が向上した。

なお、平成30年1月のサービス開始以降の利用件数は、436件である。

（※）・・・平成29年度から開始した取組

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<p>1 第2期中期目標期間においては、自己収入増加のため、外部研究資金獲得教員の拡大、企業へのアピール、プロジェクト育成制度の充実、基金の創設等様々な取組を実施してきた。</p> <p>第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究の水準向上と活性化に資する環境の整備並びに経営基盤強化のため、さらなる外部研究資金獲得拡大とともに、基金事業の拡大を図る。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】</p> <p>寄附金、その他の資金の収支状況を四半期に1回把握し、安全で効果的な資金運用計画を作成・実施するとともに、大阪教育大学基金について、留学生を支援するための事業等、新たな基金事業を創設することにより、第3期中期目標期間における6年間の平均受入額を平成27年度受入額に比して30%増加させる。</p>	<p>【56】</p> <p>事業計画に基づき、寄付金事業を展開し、平成27年度受入額に比して30%増の寄付金を集金する。</p> <p>また、資金の収支状況を四半期ごとに把握するとともに、余裕金運用要項を改正し、目標リターン率の算定基準を設定した運用計画を作成・実施する。</p>	III
<p>【57】</p> <p>科研費の獲得のため、科研費相談会の開催、本学科研費採択者及び科研費審査員経験者による研究計画調書作成の指導助言を引き続き行う。</p> <p>科研費以外の外部資金（共同研究、受託研究等）の獲得に繋げるため、本学ウェブサイトにおける研究シーズ等の掲載内容を更に充実させ、JST等の外部団体の主催による新技術説明会やイノベーション・ジャパン等に積極的に参加し、学外への広報を拡大する。また、定期的に科研費以外の外部資金の獲得方法等についての説明会を実施し、学内教員に対して外部資金獲得に関する啓発を行う。これらの取組により、外部資金の獲得に取り組む教員比率を90%以上にする。</p>	<p>【57】</p> <p>外部資金全般（共同研究、受託研究、各種助成金等）の申請方法等に関する説明会を行うとともに、前年度整備した体制で、外部資金獲得に繋がる具体的な研究プロジェクトを立案する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ② 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	1 第2期中期目標期間においては、経費抑制のため、新たな契約方法の導入や複数年契約の拡大を実施してきた。 第3期中期目標期間においても、引き続き教育研究活動を安定的に実施するため、組織改革等の進捗を踏まえ、全学的に経費の抑制を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【58】 契約方法や業務の見直しを不断に行うことにより、第3期中期目標期間において学内予算における管理的経費を5%削減する。	【58】 平成29年度予算において、管理的経費を1%削減した予算を編成するとともに、管理的経費削減に向けての課題を整理する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標
--

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、大学資産を活用し、自己収入増加の方策を構築してきた。 第3期中期目標期間においては、資産を適切に運用管理し、大学の戦略に基づき有効に活用する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【59】 保有資産の有効活用のため、保有資産を継続的に見直し、国の財政措置を踏まえて職員宿舎を留学生宿舎へ転用する整備や天王寺キャンパスの運用拡大等、大学の戦略を構築しつつ資産の活用を行う。柏原・天王寺キャンパスの一時的貸付利用について学内外へ周知を図るとともに、第2期中期目標期間平均に比して10%以上増加させる。	【59】 既存スペースの利用状況等の資産活用の方法についての調査及び検討を継続し、平成31年度の初等教育講座の天王寺キャンパスにおける展開や大学院改革に向け必要なスペースを確保する。 また、一時貸付について、利用促進を継続しつつ、天王寺キャンパスの貸付可能スペースが今後減少することを見越し、天王寺キャンパスの一時貸付利用者に対して柏原キャンパスの利用を促進する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**○寄附金獲得に関する取組【No. 56】**

大学基金、修学支援事業基金に続き、平成29年6月から附属学校園支援事業基金の募集を開始し、平成29年度の附属学校園支援事業基金への寄付金額は、19,926千円であった(※)。基金については、平成27年度受入額に比して約493%増(平成27年度3,708千円→平成29年度21,976千円)となり、寄附金事業全体では、平成27年度受入額に比して約92%増(平成27年度172,619千円→平成29年度331,498千円)となった。

また、古本やDVD等の不要品を活用した寄附システムである「古本募金」を新たに導入した(※)。チラシとウェブページを作成して、平成29年10月から募集を開始した。回収箱を附属図書館に設置し、気軽に利用できるように配慮し、平成29年度の寄付金額は、27千円であった。換金された寄附金は、大阪教育大学修学支援事業基金に入り、学生の修学支援に充てる。

○外部研究資金、その他の自己収入の増加に関する取組【No. 57】

自己収入獲得増の取組の一つとして、平成30年1月から卒業生に対する証明書発行手数料徴収を開始し、436件498,140円の収入を得た。

また、さらなる外部研究資金獲得に向け、科研費説明会を開催し約50名の教員が参加した。その他にも外部資金説明会を開催し、約200名の教員が参加した。科研費申請書については過去の好例を閲覧できるようにしたほか、教員による添削を行い、採択率向上に努めた。

なお、平成29年度科学研究費助成事業の新規採択率は28.8%であった。

○経費の抑制に関する取組【No. 58】

平成29年度予算における管理的経費について327,372千円計上し、前年度当初(330,700千円)比1%削減した予算を編成した。

ガス供給契約について、平成31年6月からの競争入札への契約手法の変更に向け準備を進めるとともに、派遣契約についても管理経費負担の契約が増加していることを鑑み、経費負担についてのルールを明確にし、適正に運用できるよう「派遣労働者の配置及び経費と取り扱い(総務担当理事裁定)」を制定した。

○資産の運用管理の改善に関する取組【No. 59】

既存スペースの有効活用に向け、施設利用状況調査を実施した。また、資産有効活用プロジェクトチームにおいて平成31年度の初等教育講座の天王寺キャンパスにおける展開や大学院改革に向けたスペースの検討を行い確保した。一時貸付については、今後、天王寺キャンパスの貸付可能スペースが減少することを見越し、天王寺キャンパスの一時貸付利用者に対して柏原キャンパスの利用を促進するため、講義室等の貸付についてホームページに掲載した。

(※)・・・平成29年度から開始した取組

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	1 第2期中期目標期間においては、教育、研究及び社会貢献等の諸活動に関する質の向上・改善を図るため、各部局・講座で行われてきた自己点検・評価を全学一丸と なって取り組む組織として、新たに自己点検・評価委員会を設置し、各授業担当者と講座、さらに部局と課題等をそれぞれの段階で分析等できるよう、自己点検・評価シ ステムを整備した。 第3期中期目標期間においては、各種点検・評価の評価方法及び作業を効率化しつつ、その実施結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを再構築し、評価の機能を高 める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【60】 各種点検・評価の評価方法の改善及び作業の効率化を図るため、平成28年度に全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みを検討する組織を設置し、平成30年度までに、その仕組みを構築する。さらに、その仕組みを活用しつつ、各種点検・評価の実施結果を大学運営に反映させる体制を再整備し、評価の機能を高める。	【60】 全学的な基盤情報を効果的に収集・活用できる仕組みについて整備案を策定する。さらに、IR組織の実施体制案を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1 第2期中期目標期間においては、平成24年度に設置した「広報戦略室」が意思決定を行い、学生参画による広報活動、ウェブページの充実、学長記者会見等を通じて、大学広報の充実を図ってきた。 第3期中期目標期間においては、大学の方向性に沿った新たな取組や教育研究活動について効果的に発信し、我が国の先導的な教員養成大学としての大学ブランド力向上を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【61】 第2期中期目標期間中に設置した広報戦略室が中心となり、平成29年度及び平成30年度の組織改革を含め、教員養成機能強化やグローバル化等の取組、教育研究活動、入試関連情報等を積極的にアピールするため、大学ポータルサイトを始めとする各種メディアを活用し、受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して効果的に国内外に向けて発信する。	【61】 受験生・教育関係者・企業関係者・保護者・卒業生・本学への留学希望者・地域住民を意識して国内外に向けて効果的に大学情報を発信する。また、学部入学者に対して広報アンケートを実施し、本学の広報イメージや広報媒体について調査する。	III

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

○情報公開や情報発信等の推進に関する取組【No. 61】

①公式Twitterの導入

新たに10代・20代の利用者率が特に高いSNSである「Twitter」を7月に導入し、日常的なニュースやキャンパスの様子等を中心に発信している

(※)。日本での利用者数は約4000万人といわれ、特に情報発信してからの拡散の速さは随一で、高校生や20代の層に対する発信力が高い。平成30年1月末時点で、約850名のフォローがある。運用ガイドラインでは、管理運営体制だけでなく、セキュリティ面に配慮して、なりすまし対策やパスワード漏えいへの対応等を盛り込んでいる。

②大学パンフレットの内容充実

受験生向けの大学パンフレット「大学案内」について、昨年度よりも内容を充実させ、50ページ増の118ページで発行した。各専攻・コースの「4年間の学びの流れ」や「専任教員一覧」「教員からのメッセージ」等を掲載し、本学での学びをイメージできるように工夫した。学生の普段の生活・表情にスポットライトを当てた写真に夢に関するメッセージを掲載したグラビアページ等を作成した。また、スマートフォン用のオリジナルアプリ「大教大NAVI」と連動し、「大学案内」に印刷されたアイコン画像にスマートフォンのカメラをかざすと動画が再生される「AR（拡張現実）」コンテンツも提供した。

③ドローンによる写真・動画撮影

柏原キャンパスをドローン（無人航空機）で撮影した映像を、インターネット動画共有サイト「YouTube」に掲載した(※)。映像では、講義室や附属図書館、体育館等の各施設を紹介するとともに、キャンパスが金剛生駒紀泉国定公園の豊かな自然に囲まれていることを発信している。オープンキャンパスやホームカミングデー等でも活用するほか、大学エントランスに設置されているデジタルサイネージでも放送している。

④大学ブランドイメージの向上

近畿地区の大学66校（国立11校、公立6校、私立49校）を対象とした日経BPコンサルティング社による大学ブランド・イメージ調査で、過去最高位の14位であった。昨年度16位よりも2つ順位を上げた。高評価は、「在学中の資格取得に積極的」（1位）、「教育機関としてビジョンがある」（2位）「誠実、正直である」（4位）であった。

(※)・・・平成29年度から開始した取組

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1 第2期中期目標期間においては、教育改善を推進するため、安全かつ良好な環境を維持するとともに、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生に対し、必要な施設環境等を整備してきた。 第3期中期目標期間においては、さらに高度な教育改善を推進するため、大学の目標や戦略に沿った計画的な施設マネジメントを行う。</p> <p>2 第2期中期目標期間においては、教育環境のICT化を推進するための戦略の方針を策定し整備をしてきた。 第3期中期目標期間においては、研究・業務環境を含め時代に即応した総合的な学内情報基盤を整備する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【62】 キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用、計画的な維持管理を含めた施設マネジメントを行う。特に、能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れやすい環境等、学生の主体的な学びを促進するための環境整備を進める。また、エネルギーの使用の合理化及び地球温暖化防止の観点から、建物用断熱材や照明及び空調機等についてはトップランナー機器等を導入することで、エネルギー使用原単位と電力需要の平準化原単位を年1%以上削減するとともに、CO₂の排出原単位を3%削減する。キャンパスマスタープランは、施設マネジメント委員会の下、随時見直し、充実させるとともに、平成33年度までに改訂する。</p>	<p>【62】 キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用や計画的な維持管理、能動的学習を取り入れやすい環境整備といった施設マネジメントを行う。 エネルギー使用量の把握や分析、節電・省エネ実施方法の周知、改修・修繕工事におけるトップランナー機器の導入等により、エネルギー使用原単位及び電力需要の平準化原単位については、平成24年度から平成28年度の平均に比し1%以上、CO₂の排出原単位については、平成26年度から平成28年度の平均に比し3%以上下回るよう、効率的なエネルギー使用を推進する。</p>	III
<p>【63】 学内情報基盤を総合的に整備するため、情報基盤整備を統括する情報推進機構（仮称）を設置し、第1次マスタープランを平成29年度までに策定する。時代への即応性を検証し、第2次マスタープランを策定し、実施する。</p>	<p>【63】 新組織である情報基盤統括室のもと、学内情報基盤に関する第1次マスタープランを策定する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ② 安全管理に関する目標
--

中 期 目 標	1 平成13年の附属池田小学校事件以来、全学を挙げて学校安全への取組を推進してきており、第2期中期目標期間においては、学生・教職員のための普通救命講習会、全国の学校教員を対象とする学校安全主任講習会、授業での遺族による講演、防災・防犯避難訓練、施設設備の改修等附属学校園及び大学キャンパスの安全な環境を維持するための取組を継続的に実施するとともに、国内外の危機管理の取組事例の調査・研究や各種講演会、シンポジウム、ISS (International Safe School) の認証に関わる技術的指導や、我が国独自の新たな学校安全の取組となる「セーフティプロモーションスクール」の認証制度を開発し、安全な学校づくりに向けて国内だけでなく、世界にも発信し続けてきた。 第3期中期目標期間においては、先述の取組を引き続き行い、幼児・児童・生徒・学生及び教職員の安全確保のため、キャンパスの安全管理の徹底を図るとともに、安全意識・危機管理・危機対応能力の向上を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【64】 附属学校園及び大学キャンパスの安全管理機能を強化するため、平成28年度に全学的な安全管理組織を設置し、リスクマップの検証を行った上で、平成29年度に改善したリスクマップに基づいた総合的なセキュリティ対策等を策定する。平成30年度以降は、策定したセキュリティ対策等を実施することで役職員等の本学構成員の安全意識・危機管理・危機対応能力を向上させていく。	【64】 大規模地震が発生した場合の各地区の事業継続管理（BCM）及び事業継続計画（BCP）を作成するとともに、BCPの対象範囲の拡大を行う。	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守等に関する目標

中期 目 標	1 第2期中期目標期間においては、監査機能強化のため、監査室の専任化を行った。また、研究倫理意識を高める取組を行いつつ、研究費不正使用防止体制を構築し、研究者モラル向上のコンプライアンス活動を推進した。 第3期中期目標期間においては、経理の適正化、情報セキュリティ、研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等、法令遵守と危機管理体制を強化し、適正な法人運営を行う。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【65】 法令遵守や危機管理を徹底するため、平成30年度までに研究不正行為・研究費不正使用等の防止策や組織の管理責任体制を一体的に再整備し、以降、危機管理機能を強化すると共に、恒常的に改善する。	【65】 危機管理室の活動内容を整理し、その仕組みが適切かどうかを検証し、危機管理機能を強化すると共に、恒常的に改善する。また、コンプライアンス教育・研修及び前年度見直しを行った研究倫理教育を引き続き実施する。	III
【66】 「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一規範」及び「サイバーセキュリティ基本法」の基本理念にのっとり、サイバーセキュリティの確保のために、情報推進機構（仮称）の下にCSIRT (Computer Security Incident Response Team) を設置するとともに、情報セキュリティポリシーの継続的な更新及び構成員への周知を通じて構成員の情報セキュリティ意識を向上させる。	【66】 情報基盤統括室の下で、e-learning研修をはじめとした情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの強化のための事業を継続して実施する。	III

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**○施設マネジメントに関する取組【No. 62】****①キャンパスマスタープラン等に基づく施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

計画的な維持管理を実施するため、キャンパスマスタープランに基づき、施設マネジメント委員会において、来年度の計画営繕事業の選定方針を定めるとともに、今年度事業として外壁・屋上防水改修や点字ブロック補修等の事業を実施した。

②多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

後援会及び同窓会からの寄附により、天王寺中高クラブハウスの設計を行い、平成30年度の完成にむけて現在工事を実施中である。老朽化した旧クラブハウスを建て替えることにより、安全・安心かつ機能的なクラブ活動環境を確保するとともに、設計のプロセスにおいて生徒とのワークショップを実施したことにより、シンボルツリーを取り囲んだ中庭を持つ、採光・通風に優れた建物を設計することが可能となった。

③環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

省エネルギー推進委員会の下、サステイナブルキャンパス構築の取組の一環として、サステイナブルキャンパス推進協議会（CAS-Net JAPAN）への法人会員登録を行い、年次大会等において他大学と環境やエネルギーに関する情報交換を行うとともに、大教大ecoウィーク（第1回：7月18日～21日、第2回：10月23日～27日）を実施し、ecoキャラバン（個々の教員や附属学校園等を廻り、環境意識の啓発や省エネルギーキャンペーンを行う活動）等の取組を行った（※）。

○法令遵守および安全管理に関する取組【No. 64, 65】**①事業継続計画（Business Continuity Plan, BCP）**

大規模地震等の自然災害、感染症のまん延、大事故による突発的な環境の変化等の不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるため、事業継続計画を策定した（※）。災害発生時に、学生・教職員・来訪者等の生命及び身体の安全確保を最優先するとともに、学内資産の保全、教育・研究等の継続または速やかな再開を目指し、地域社会の復旧・復興に寄与する。

②研究倫理教育

教員には、独立行政法人日本学術振興会が提供している『研究倫理eラーニング』を受講させ、研究倫理教育を実施した。大学院生には、「研究倫理eラーニング」の受講を課し、修了証書の大学への提出を義務付けている。また、学生には、毎年実施要項を定め、リーフレットを全学生へ配付して研究倫理教育への導入を行っている。

○情報セキュリティの向上に関する取組【No. 63, 66】**①情報セキュリティに係る規則の運用状況**

・NIIの「高等教育機関の情報セキュリティ対策のためのサンプル規程集（2015年版補訂）」を雛形として「国立大学法人大阪教育大学情報システム運用基本方針」「国立大学法人大阪教育大学情報システム運用基本規程」「国立大学法人大阪教育大学情報セキュリティインシデント対応チーム要項」（NIIサンプル規程集のセキュリティポリシー該当。以下「新ポリシー」という）を平成29年4月1日から施行した。

新ポリシーについて、周知のため、各会議での情報セキュリティ報告等で、随時説明を行い、また、例年実施している全教職員対象の情報セキュリティに関するe-learning（以下「情報セキュリティ研修」という）において、新ポリシーに関する設問を新設し、平成30年3月に実施した。また、規程管理システムにおいて、「総務」の章に所収されていた情報関係の規程等をまとめて閲覧できるよう、平成29年5月に「情報」の章を追加した。（国立大学法人等における情報セキュリティ強化について〈平成28年6月29日28文科高第365号『国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）』別添資料〉（以下「通知」という）2. 国立大学法人等において必要とされる対策（以下「2. 」という）（3）情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透（以下「（3）」という）に該当）

（※）・・・平成29年度から開始した取組

・学内監査について、平成30年2月16日に監査室と共同で保健センターの個人情報管理と情報セキュリティに係る監査を実施した(※)。(通知2.(5)情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施(以下「(5)」という)に該当)

②個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上

・1回生の教職入門実習、2回生の介護等体験、3～4回生の教育実習について、それぞれの参加者に配布するノートや手引き(しおり)において、個人情報の取り扱いについて記載し、事前指導で周知徹底を図った。

③その他、インシデント対応に係る未然防止及び被害最小化や被害拡大防止のための取組

・情報基盤統括室の情報基盤整備計画等を見直し、中・長期的な基盤整備や情報セキュリティ対策に必要な経費・人員確保の計画として、第1次マスタープランを作成した。(通知2.(2)情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備(以下「(2)」という)に該当)

・情報セキュリティインシデント対応体制について、平成28年9月に体制を整備した。平成29年4月に情報セキュリティインシデント対応手順書を見直し、今後も定期的に見直すこととした。(通知2.(2)に該当)

・セキュリティ関連情報等の周知のため、大阪教育大学CSIRTのホームページを開設した(※)。(通知2.(2)に該当)

・情報セキュリティ研修について、設問に、本学のインシデント対応体制に関する問題を新設した。また、受講率100%を目標に、未受講者に対して、メールでの督促や、部局長等からの督促を依頼することとし、平成30年度の新規採用教職員には、4月当初に受講させることとした(※)。新規採用教職員には、平成29年度から採用時説明会で、利用者IDを渡す際に、情報セキュリティについて説明する体制とした(※)。教職員にはさらに、外部講師による教職員対象情報モラル研修会を平成30年1月17日に実施した(※)。附属学校園へも、平成30年1月19日開催の附属学校園正副校長会議(第9回)で、情報モラル研修会の内容説明とともに幼児、児童及び生徒の個人情報の取扱について情報企画室長が説明を行った(※)。また、全役員・全学部長対象には、外部講師による情報セキュリティ講習会を平成29年9月4日に実施した(※)。(通知2.(2)及び(4)情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施に該当)

・学生への情報セキュリティ教育について、情報端末必携化対象の平成29年度入学の学部学生には共通基礎科目で行った。情報端末必携化対象外の学生には、前年度実施した教職員対象情報セキュリティ研修を、平成29年4月に試行で一部学部生対象に実施した(※)。(通知2.(2)に該当)

・人事異動や新システム導入等の際に、対応手順書の変更・連絡等を自主的に実施する体制を構築するため、学内会議等で繰り返し依頼を行った。自主的な変更について、情報基盤統括室へ報告されるようになり、また、新システムの導入時も、情報基盤統括室と事前に相談する体制が整った。今後も、人事異動の時期等にグループウェア等で啓発を続ける。(通知2.(2)に該当)

・インシデントリスクの注意喚起の際、重要なものについては、全員に注意喚起を行った後、実施状況について事務局各課のパソコンリーダーから実施状況を報告させるようにした。また、SKYSEA(クライアント運用管理ソフト)で、事務職員のパソコンの状況をチェックし、未実施の者に繰り返し注意喚起している。(通知2.(5)に該当)

・文部科学省等主催の会議等の内容は、迅速に役員へ報告している。(通知2.(2)に該当)

・平成29年度に危機管理室が設置され、危機管理規程、事業継続計画の見直し等が行われた。危機管理室と情報基盤統括室は、CIOである教育担当理事を通じて連携することとした(※)。(通知2.(2)に該当)

・平成30年3月23日にCSIRT訓練を実施し、学外クレーム対応の対応手順並びに強制捜査があった場合への対応の明確化及び情報セキュリティインシデントに係る手順書等の保管についての改善を行った。(通知2.(2)に該当)

・情報処理センターシステムにおいて出口対策としてプロキシサーバを設置し、教職員等の情報機器については、平成29年7月からプロキシサーバを利用するようにした(※)。(通知2.(6)情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施(以下「(6)」という)に該当)

・グループウェアの学外からのアクセスを、安全な通信手段が確保できるまで、当面の間停止することとした(※)。

・平成29年9月に、国立情報学研究所の「大学間連携に基づく情報セキュリティ体制の基盤構築」に正式参加した(※)。

・教員の管理するホームページのFTP接続を禁止し、SFTP接続とした。

・学外からNASへの接続を禁止した。

・グローバルIPからローカルIPへの移行について、平成28年度末の情報処理センターシステムリブレースの際に、情報処理センターシステムの実習室端末及び管理サーバについてローカルIPアドレス利用を前提に整備した。(通知2.(6)に該当)

(※)・・・平成29年度から開始した取組

- ・全学的な情報機器設置状況調査について、学内で未承認のWi-Fiルータが設置されていないか調査を実施し、該当する機器については撤去を行い、設置者に所定の手続きを行うよう指導した（※）。（通知2.（6）に該当）
- ・附属学校園のICT環境の整備に当たって、8月に各附属学校園の現状把握と情報担当者からのヒアリングを実施するための立ち入り調査を実施した（※）。
- ・警察との連携について、平成29年6月20日に、大阪府警本部警備部警備総務課サイバー攻撃特別捜査隊と、大阪府柏原警察署警備課警備係の担当者と懇談会を行い、定期的に情報交換等を行うこととした（※）。（通知2.（2）に該当）
- ・他大学との連携について、12月19日に京都教育大学と情報セキュリティ等で連携していくことを確認した。また、平成30年2月20日に、大阪教育大学CSIRTが京都教育大学で情報セキュリティ監査を実施した（※）。（通知2.（2）及び（5）に該当）
- ・京阪奈三教育大学間連携により共同で運用しているシステムのセキュリティリスクについて検討し、大学間連携で実施している各大学のデータのバックアップについて、情報漏洩等のリスクを考慮し、機密性の低いデータのみとすることにした。（通知2.（6）に該当）

④その他

- ・アカウントの利用に関して「情報処理センター利用細則」を改正し、禁止事項と罰則を定めた。

○平成28事業年度に係る業務の実績に関する評価結果における「情報セキュリティマネジメント上の課題」についての対応状況

- ・情報セキュリティ対策について上記「○情報セキュリティの向上に関する取組【No.63, 66】」のとおり改善を図った（※）。
- ・全教職員を対象とした全学説明会において、USBメモリ等の取扱いについて平成28年度のUSBメモリ紛失の事例を取り上げ、同様のインシデントを再発しないよう注意喚起を行った（※）。
- ・「入試問題作成要領」にデータの流出やUSBメモリ等の取扱いについて十分注意する旨注意事項を追加した（※）。
- ・上記の情報セキュリティ研修の設問に、USBメモリ等の外部記憶媒体の取扱いに関する問題を追加し、USBメモリ等に機密情報を保存しない・外部に持ち出さないこと、やむをえない場合は保存等する機密情報を把握したうえで上司の許可を得、必要最小限にとどめること、私物のUSBメモリを使用しないことについて注意喚起した。受講率は平成30年3月31日現在で約91%だが、100%になるまで4月以降も督促する（※）。

- ・上記の教職員対象情報モラル研修会でも、ファイルの暗号化について、簡単なパスワードでは短時間で破られる実演も含め、機密情報の取扱いには注意するよう外部講師から注意を促した（※）。
- ・上記の新規採用者に対する採用時の説明でも、平成30年度からUSBメモリ等について注意喚起することとした（※）。
- ・大学ホームページに、本学の個人情報の取扱い方針を公開した。
- ・全教職員に対して、大学で使用しているパスワードをDropbox等の他社サービスで使いまわさないよう注意喚起した。併せて、他社サービスで発生した情報漏洩について、本学のメールアドレスを使用したアカウント情報が含まれていないか専門業者による調査を実施した。当該サービスのアカウント情報が漏洩していた者に対して、当該サービスのパスワード等を変更するよう指示した（※）。

（※）・・・平成29年度から開始した取組

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1,482,110千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1,482,110千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし。

IV 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
柏原キャンパスの土地の一部（大阪府柏原市旭ヶ丘 968.42㎡）を譲渡する。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はないものとする。	文部科学省へ国立大学法人法第31条第2項第5号に関する資料を提出済みである。

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・小規模改修 ・基幹・環境整備 (急傾斜地安全対策)	総額 231	施設整備費補助金 (33) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金 (198)	・流町(附中)校舎改修 ・流町(附小)囲障改修 ・小規模改修	総額 140	施設整備費補助金 (113) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金 (27)	・流町(附中)校舎改修 ・流町(附小)囲障改修 ・小規模改修	総額 129	施設整備費補助金 (102) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (27)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					
(注2) 小規模改修について平成28年度以降は27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、独立行政法人大学評価・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な金額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。								

○計画の実施状況等

VI その他	2 人事に関する計画
---------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>機能強化，教育研究の活性化及び教員構成の多様化を推し進めるため，年俸制教員，外国人等教員，若手教員，学校現場で指導経験のある教員及び女性教員を重点的に増員する一方，各年度における業務を精査した上で，効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定する等，学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>（参考）中期目標期間中の人件費総額見込み39,210百万円（退職手当は除く）</p>	<p>効率的な大学運営に資する観点から職員配置の年次計画を策定し，平成29年度における業務等を精査し，学内組織の職員数の適正化を推進する。</p> <p>（参考1）平成29年度の常勤職員数650人。また，任期付き職員数の見込みを35人とする。</p> <p>（参考2）平成29年度の人件費総額見込み6,547百万円（退職手当は除く）</p>	<p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」 P34～35参照</p>

○ 別表 1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100		(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
教育学部 (第一部)				附属幼稚園	150	147	98.0
初等教育教員養成課程	60	59	98.3	附属天王寺小学校	630	622	98.7
初等教育教員養成課程【夜間】	40	41	102.5	附属池田小学校	630	611	97.0
学校教育教員養成課程	1,605	1,734	108.0	附属平野小学校	630	627	99.5
養護教諭養成課程	120	115	95.8	附属天王寺中学校	480	479	99.8
教育協働学科	350	359	102.5	附属池田中学校	480	482	100.4
幼稚園教員養成課程※1	45	49	108.8	附属平野中学校	360	358	99.4
特別支援教育教員養成課程※2	135	150	111.1	附属高等学校天王寺校舎	480	484	100.8
教養学科※3	1,215	1,325	109.0	附属高等学校池田校舎	480	491	102.3
教育学部 (第二部)				附属高等学校平野校舎	360	359	99.7
小学校教員養成課程※4	310	319	102.9	附属特別支援学校	60	53	88.3
学士課程 計	3,880	4,151	106.9				
教育学研究科 (修士課程)							
学校教育専攻	30	30	100.0				
国語教育専攻	12	7	58.3				
社会科教育専攻	30	33	110.0				
数学教育専攻	14	12	85.7				
理科教育専攻	28	17	60.7				
英語教育専攻	12	28	233.3				
家政教育専攻	10	9	90.0				
音楽教育専攻	22	25	113.6				
美術教育専攻	20	16	80.0				
保健体育専攻	20	28	140.0				
特別支援教育専攻	20	22	110.0				
技術教育専攻	6	2	33.3				
養護教育専攻	6	3	50.0				
実践学校教育専攻【夜間】	30	34	113.3				
健康科学専攻【夜間】	42	54	128.5				
総合基礎科学専攻	32	31	96.8				
国際文化専攻	24	12	50.0				
芸術文化専攻	24	35	145.8				
修士課程 計	382	398	104.1				
連合教職実践研究科 (専門職学位課程)							
高度教職開発専攻	60	68	113.3				
専門職学位課程 計	60	68	113.3				
特別支援教育特別専攻科	30	33	110.0				

○ 計画の実施状況等

※1~4は, 平成29年度から学生受入停止。なお, 小学校教員養成課程のうち, 3年次編入については, 平成31年度から学生受入停止。

初等教育教員養成課程(夜間)における3年次編入は, 平成31年度から学生受入開始。